

一般競争入札告示

次のとおり事後審査型一般競争入札を行うので、岐南町一般競争入札執行要領の規定により告示します。

平成29年 9月 1日

岐南町長 松原 秀安

記

1. 入札に付する事項

(1) 仕様書番号	総健第29号
(2) 件名	岐南町総合健康福祉センター改修工事（電気設備工事）
(3) 工期	契約日から平成30年 3月16日まで
(4) 工事場所	岐南町総合健康福祉センター（岐南町野中8丁目75番地）
(5) 工事概要	電気設備工事 ・西棟（旧デイサービス棟）：1階建て「847.93㎡（渡り廊下含む）」1棟 電気設備内部改修1式 ここにサロン、多世代交流施設 内部模様替え改修に伴う電気設備改修 便所 全面改修に伴う電気設備改修 ・東棟（保健福祉棟）：3階建て「2,451.31㎡」1棟 電気設備改修1式 多世代交流施設 内部模様替え改修に伴う電気設備改修 便所（1階から3階全箇所）改修に伴う電気設備改修 ・機械室 104.50㎡ ※その他 建築改修、機械設備改修に伴う電気設備改修
(6) 予定価格	30,732,480円(税込)
(7) 低入札価格調査	無

## 2. 入札に参加する者に必要な資格及び条件

入札に参加する者は、次のイ～への条件を満たすものとする。

イ. (共通事項)	
<p>①本告示日において岐南町入札参加資格者名簿に登録されていること。かつ、下記(ロ)に記した建設工事の業種に登録されているもの。</p> <p>②経営事項審査を申請し審査を受けたもの。</p> <p>③地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないもの。</p> <p>④次の期間のいずれかの日においても、岐阜県及び岐南町から指名停止を受けていないもの。</p> <p>(ア) 贈賄、独占禁止法違反又は禁固刑以上の犯罪に起因する指名停止については、当該入札の日から6ヶ月前の日までの間</p> <p>(イ) ア以外の事由に起因する指名停止については、一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日から当該入札の日までの間</p> <p>⑤発注する工事に対応する建設業法と許可業種につき、許可を有しての営業年数が3年以上あるもの。</p> <p>⑥電子入札システムに対応していること。</p> <p>⑦指定した総合評定値及び平均元請完成工事高は、経営規模等評価結果通知書のうち最新のものとする。</p>	
ロ. 必要な建設業の許可	「電気工事」に係る特定又は一般建設業の許可を得ていること。
ハ. 事業所の所在地に関する条件	岐南町入札参加資格者名簿(電気工事)に搭載されている本店・支店・営業所が岐阜圏域にあること。
ニ. 客観点数に関する条件	建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23の規定に基づく「電気工事」の経営規模等評価結果通知書の総合評定値が851点以上であること。ただし、岐南町一般競争入札執行要領に定められた町内業者については、経営規模等評価結果通知書の総合評定値が701点以上であることとする。なお、町内業者とは、岐南町に法人住民税を納付しているものを指すものとする。
ホ. 施工実績に関する条件	平成14年度以降に建物の電気設備工事(附帯工事)で、工事費が予定価格以上のものを施工した実績が有り、かつ「電気工事」の経営事項審査結果の平均元請完成工事高が本工事予定価格以上であること。ただし、岐南町一般競争入札執行要領に定められた町内業者については、平成14年度以降に建物の電気設備工事(附帯工事)で、工事費が2,500万円以上のものを施工した実績が有り、かつ「電気工事」の経営事項審査結果の平均元請完成工事高が2,500万円以上であればよい。なお、町内業者とは、岐南町に法人住民税を納付しているものを指すものとする。
ヘ. 配置技術者に関する条件	<p>現場代理人及び次の要件を満たす監理(主任)技術者を本工事に配置できること。なお、監理(主任)技術者は専任とし、現場代理人は監理(主任)技術者を兼ねることができる。</p> <p>○監理(主任)技術者は2級以上の国家資格者で、かつ「電気工事」に係る5年以上の実務経験を有する者。</p>

(注1) 本件は、事後審査型一般競争入札方式であるため、入札資格は、開札後、詳細な確認をもって確定するものとします。そのため、入札後、確認資料の提出を求める場合があります。

## 3. 一般競争入札の日程等

(1) 入札日程について	別記一般競争入札日程表を参照のこと
(2) 申請書等	別記一般競争入札日程表を参照のこと
(3) 設計図書等について	電子入札システムに添付する
(4) 内訳書の提出	入札の際に添付（任意の様式で中科目まで記載）
(5) 質疑応答	別記一般競争入札日程表を参照のこと
(6) 入札保証金	岐南町契約規則第5条の規定により免除
(7) 契約保証金	請負代金の10分の1以上（工事請負契約約款第4条の規定による）
(8) 前金払の有無	有
(9) 部分払の有無	有
(10) 無効な入札	次の各号の一に該当する場合には、その入札は無効とする。 （1）入札に関し、談合等の不正行為があったとき。 （2）その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。
(11) 入札又は開札の中止	天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を中止することがある。 この場合における損害は、各入札者の負担とする。
(12) 落札者の決定	・ 地方自治法第234条第3項、同法施行令第167条の10の規定による。 ・ 開札後は落札者決定を保留とし、事後審査の結果、入札資格の確認が確定した者を落札者とする。
(13) 契約の締結	本工事の契約は、本工事の関連工事で議会の議決を要する案件が議決されたときに契約を締結するものとする。
(14) その他	（1）下請人に工事の一部を請け負わせる場合、町内業者育成の観点から極力岐南町内の業者に請け負わせること。 （2）同時発注または現工事の工期内で近接した工事を同一業者が受注した場合は、両工事の合算額により共通仮設費、現場管理費及び一般管理費を積算する。 （3）入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、システム障害等何らかの不具合により電子入札システムでの入札が出来ない場合は、発注者の承諾を得た場合は書面で提出することが出来る。 （4）本案件の関連工事が議会の議決を得られなかった場合、本案件は取り止めとする。 （5）その他、この通知に記載していない事項については、地方自治法・同法施行令及び本町の財務に関する規則等の定めるところによる。

一般競争入札（事後審査型）日程表

手続内容	期間・期日	方法・場所
<p>○一般競争参加資格確認申請書及び質疑の受付期間</p>	<p>平成29年 9月 1日（金）午前9時から 平成29年 9月 8日（金）正午まで</p>	<p><b>提出書類</b></p> <p>①一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1-1号） ②工事経歴書（様式第1-2号）</p> <p>※工事名、契約金額、工事概要が確認できる工事請負契約書などの写しを添付すること</p>
<p>○入札参加資格確認通知 ○質疑に対する回答</p>	<p>平成29年 9月12日（火）午後5時までに、入札参加資格確認通知書と質疑に対する回答を送信します。</p>	<p>③配置予定技術者調書（様式第1-3号）</p> <p>※資格を有する証明書などの写しを添付すること ※3ヶ月以上の雇用関係を証明するもの（所属建設業者の分かる健康保険証など）の写しを添付すること</p> <p>④経営規模等評価結果通知書の写し ※最新のもの写しであること</p> <p><b>※町内業者については、法人町民税の納付と未納を確認させていただきますのであらかじめご了承ください</b></p> <p>※①のみ9月 8日（金）正午までに電子入札システム上で提出 ※②～④については、応札期間（9月13日（水）午前9時～9月19日（火）午後4時まで）に内訳書と同じファイルで提出 （システム上で添付できるファイルは1つのみであるため、ファイルを圧縮して添付すること）</p> <p>&lt;注意1&gt; 提出書類はホームページからダウンロード出来ます。</p> <p>&lt;注意2&gt; ファイル名は業者を識別出来るよう先頭に業者名を付すること。 例) ○××(株)_様式第1-1号.doc</p> <p>&lt;注意3&gt; 電子入札システムにより提出して頂きますが、2MBを超える場合は、Eメールで提出してください。（内訳書を除く）</p>
<p>入札書・内訳書の提出</p>	<p>平成29年 9月13日（水）午前9時から 平成29年 9月19日（火）午後4時まで</p>	<p>電子入札システムによる</p>
<p>開札</p>	<p>平成29年 9月20日（水）午前9時30分から</p>	<p>岐南町役場総務課</p>

落札候補者の参加資格等の審査及び通知	開札後、落札候補者の審査を行う。 審査後、落札候補者へ速やかに通知する。	岐南町役場総務課
落札者通知	平成29年 9月28日（木）まで	
入札結果の公表	契約後速やかに	

**【契約担当】**

岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目107番地  
岐南町役場 総務部総務課 契約担当  
電話 058-247-1331（直通）  
メール soumu@town.ginan.lg.jp